



宮 崎 県 公 報

平成30年10月1日(月曜日) 第 3034 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 41,700 円

目 次

規 則	頁	公 告	
○宮崎県民生委員の定数に関する規則の一部を改正する規則…………… (福祉保健課) 1		○准看護師試験の実施…………… (医療業務課) 2	
告 示		○地図及び簿冊の認証 (2件) …… (農村計画課) 2	
○生活保護法に基づく医療機関の指定…………… (福祉保健課) 1		病院局公告	
○生活保護法に基づく施術者の指定…………… (“) 2		○入札公告 (2件) …… 3	
○救急病院の認定…………… (医療業務課) 2		公安委員会公告	
○有害興行の指定…………… (こども家庭課) 2		○警備員指導教育責任者講習の実施について…………… 5	
		雑 報	
		○公立大学法人宮崎県立看護大学平成29年度財務諸表の公告…………… 6	

規 則

宮崎県民生委員の定数に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成30年10月1日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県規則第57号

宮崎県民生委員の定数に関する規則の一部を改正する規則

宮崎県民生委員の定数に関する規則(平成27年宮崎県規則第7号)の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後																								
宮崎県民生委員の定数を定める条例(平成27年宮崎県条例第72号)第2条の規定により規則で定める民生委員の定数は、次の表の左欄に掲げる市町村ごとに、それぞれ同表の右欄に定めるとおりとする。	宮崎県民生委員の定数を定める条例(平成27年宮崎県条例第10号)第2条の規定により規則で定める民生委員の定数は、次の表の左欄に掲げる市町村ごとに、それぞれ同表の右欄に定めるとおりとする。																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村</th> <th>定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延岡市</td> <td style="text-align: center;">321人</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日向市</td> <td style="text-align: center;">142人</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	市町村	定数	[略]		延岡市	321人	[略]		日向市	142人	[略]		<table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村</th> <th>定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延岡市</td> <td style="text-align: center;">322人</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日向市</td> <td style="text-align: center;">143人</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	市町村	定数	[略]		延岡市	322人	[略]		日向市	143人	[略]	
市町村	定数																								
[略]																									
延岡市	321人																								
[略]																									
日向市	142人																								
[略]																									
市町村	定数																								
[略]																									
延岡市	322人																								
[略]																									
日向市	143人																								
[略]																									

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

宮崎県告示第 771号

生活保護法(昭和25年法律第 144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成30年10月1日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
延岡病院リハビリテーション病院訪問看護ステーションはまかせ	延岡市長浜町1丁目17番地	平成30年4月1日

宮崎県告示第 772号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第55条第 1 項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる者を次のとおり指定した。

平成30年10月 1 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所 在 地	指定年月日
山本 恵 (恵はりきゅう院)	西諸県郡高原町蒲牟田 6766-1	平成30年 8 月20日
相葉 一弥 (あい整骨院)	都城市郡元 1 丁目10- 3	平成30年 9 月10日

宮崎県告示第 773号

指定番号	種類	題 名	製作・配給会社名	指定年月日
30年-28	映画	私の奴隷になりなさい第 3 章 おまえ次第	ステアウェイ、KADOKAWA <KADOKAWA>	平成30年 9 月21日
30年-29	映画	私の奴隷になりなさい第 2 章 ご主人様と呼ばせてください	ステアウェイ、KADOKAWA <KADOKAWA>	
30年-30	映画	世界で一番美しい美しいメス豚ちゃん	城定組 <オーピー映画>	
30年-31	映画	美乳夜曲 乱れる白肌	渡邊（元）組 <オーピー映画>	
30年-32	映画	猥褻ロマン 人妻の蜜	深町組 <新東宝映画>	
30年-33	映画	トーキョー情歌 ふるえる乳首	高原組 <オーピー映画>	
30年-34	映画	愛人生活 きみとなら・・・	関根組 <オーピー映画>	
30年-35	映画	メイヘム (原題) FRIENDLY BEAST	AMGエンタテインメント (ブラジル)	
指定理由	内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、青少年に粗暴性若しくは残虐性を生ぜしめ、又は青少年の犯罪を誘発し、その健全な成長を阻害するおそれがあるため。			

公 告

保健師助産師看護師法（昭和23年法律第 203号）第18条の規定により、平成30年度准看護師試験を次のとおり実施する。

平成30年10月 1 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 試験の日時

平成31年 2 月15日（金曜日）
午後 1 時30分から 4 時まで

2 試験の場所

宮崎市古城町丸尾 100番地
学校法人大淀学園 宮崎産業経営大学

3 受験願書の受付期間

次の医療機関を、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項に規定する救急病院等と認定した。

平成30年10月 1 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 名称及び所在地

名 称	所 在 地
小林市立病院	小林市細野2235番地 3

2 救急病院等の認定の有効期間

平成30年 9 月24日から平成33年 9 月23日まで

宮崎県告示第 774号

宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例（昭和52年宮崎県条例第27号）第14条第 1 項の規定により、青少年に有害な興行として次のものを指定した。

平成30年10月 1 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

平成31年 1 月 4 日（金曜日）から 1 月11日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く午前 8 時30分から午後 5 時15分まで）。郵送の場合は、1 月11日付けの消印のあるものまで有効とする。

4 その他

詳細については、最寄りの保健所、都城市健康部健康課、延岡市健康福祉部健康増進課若しくは椎葉村福祉保健課又は宮崎県福祉保健部医療業務課（電話0985（26）7450）に問い合わせること。

また、県外からの受験希望者は、必ず受験願書請求前に宮崎県福祉保健部医療業務課に問い合わせをすること。

国土調査法（昭和26年法律第 180号）第19条第 2 項の規定により、次のとおり地籍調査に係る地図及び簿冊を認証した。

平成30年10月 1 日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 地籍調査を行った者の名称
小林市
- 2 地籍調査を行った期間
平成25年7月1日から平成27年3月2日
- 3 地籍調査を行った地域
小林市真方の一部
- 4 認証年月日
平成30年9月19日

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査に係る地図及び簿冊を認証した。

平成30年10月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 地籍調査を行った者の名称
小林市
- 2 地籍調査を行った期間
平成26年8月1日から平成28年2月1日
- 3 地籍調査を行った地域
小林市真方の一部
- 4 認証年月日
平成30年9月19日

病院局公告

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成30年10月1日

宮崎県病院局長 桑山秀彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 借入物品及び数量 医療情報端末機器(パソコン等)一式
 - (2) 借入物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 納入期限 平成30年12月27日
 - (4) 契約期間 平成31年1月1日から平成35年12月31日まで(60月)
 - (5) 納入場所 入札説明書及び仕様書による。
 - (6) 入札方法 (1)の借入物品について入札を実施する。入札金額は、賃借料1月当たりの単価に契約期間月数を乗じた金額を記載すること(記載方法については、入札書を確認すること)。
。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること(入札書の金額は、契約期間全体の総額を記載すること)。
。
- 2 契約に係る特約事項
 - (1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成17年宮崎県条例第81号)第2条第1項第1号の規定による契約であり、県は、1(4)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

- ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合
 - イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以後において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。
- 3 競争入札に参加する者に必要な資格
 - (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - ア 平成30年宮崎県告示第330号に規定する資格を有する者で、業種がサービス(役務の提供)に関する業種で、営業種目が賃貸業務又は電算業務のものであること。
 - イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
 - ウ 仕様を満たした機能を有する物品を確実に設置し、及び設定できると認められる者であること。
 - エ 本件の借入物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。
 - オ 納入する物品を第三者をして貸付けしようとする者においては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。
。

なお、第三者は、入札に参加できない。
 - (2) 入札に参加しようとする者は、(1)イからオまでの資格要件を満たすことを証明する書類を次により提出し、事前に審査を受けること。
。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
 - ア 提出場所 宮崎県病院局経営管理課整備担当
宮崎市橋通東1丁目9番10号
郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7629
 - イ 提出期限 平成30年10月9日午後5時
 - ウ 提出方法 持参又は送付(送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)によること。
- 4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法
 - 3(1)アに掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。
 - (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号
郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7208
 - (2) 申請書類の受付期間 平成30年10月1日から平成30年10月12日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札資格審査が入札に間に合わないことがある。
。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。
 - 5 契約条項を示す場所及び期間
 - (1) 場所 宮崎県病院局経営管理課整備担当
 - (2) 期間 平成30年10月1日から平成30年10月15日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)
 - 6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間
 - (1) 交付場所 宮崎県病院局経営管理課整備担当

- (2) 交付期間 平成30年10月1日から平成30年10月15日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）
- 7 入札に関する質問
- (1) 質問
 本件入札に関し、質問がある場合は、次により提出するものとする。
 ア 提出期限 平成30年10月11日午後5時
 イ 提出先 宮崎県病院局経営管理課整備担当
 ウ 提出方法 電子メールによること。
 （アドレス：keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp）
- (2) 回答
 質問に対する回答は、次のとおり行う。
 ア 回答方法 個別に電子メールで通知する。
 イ その他 提出期限までに到着しなかった質問及び電子メール以外による方法で提出された質問については、いかなる理由であっても回答しない。
- 8 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所 宮崎県病院局経営管理課整備担当
 (2) 提出期限 平成30年10月15日午後5時
 (3) 提出方法 持参又は送付（送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。
- 9 開札の場所及び日時
- (1) 場所 宮崎県庁3号館5階 352会議室 宮崎市橋通東1丁目9番10号
 (2) 日時 平成30年10月16日午前10時
- 10 入札保証金
 入札保証金については、宮崎県病院局財務規程（平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号）第81条の規程による。
- 11 入札の無効に関する事項
 宮崎県病院局財務規程第 107条に規定する入札は、無効とする。
- 12 落札者の決定の方法
 有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。
- 13 契約に関する事務を担当する部局等
 宮崎県病院局経営管理課整備担当
- 14 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
- 15 その他
- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
 (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
 (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 16 Summary
- (1) Nature and Quantity of Goods up for Bid: Medical information terminal equipment (PC etc.) 1 set.
 (2) Bidding Deadline: 5:00 PM, 15 October, 2018
 (3) Contact point for the notice: Management and Administration Division, Prefectural Hospitals Bureau, Miyazaki Prefectural Government, 1 - 9 - 10 Tachibanadorihigashi, Miyazaki-City, 880-8501, Japan. TEL : 0985-26-7629

入札公告

一般競争入札を下記のとおり実施する。

平成30年10月1日

宮崎県病院局長 桑 山 秀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 医療情報端末機器（ネットワーク機器等）一式
 (2) 購入物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 (3) 納入期限 平成31年2月28日
 (4) 納入場所 入札説明書及び仕様書による。
 (5) 入札方法 (1)の購入物品について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の8に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する資格を有する者は、次の各号をすべて満たす者とする。

- (1) 平成30年宮崎県告示第 330号に規定する資格を有する者で、営業種目が文具・事務機器類のものであること。
 (2) 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
 (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを契約担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。
 (4) 宮崎県知事からの物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けていないこと。

なお、すでに入札参加の申し出を行っている者は、指名停止を受けたときから入札に参加することはできない。

- (5) (2)及び(3)に掲げる入札参加資格を判断するために必要な書類として、①、②及び③に掲げるものを、平成30年10月1日から平成30年10月9日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除くものとし、午前9時から午後5時まで）に下記12の者へ提出すること。なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じること。

- ① 入札機器のカタログ及び技術仕様書は、別冊の仕様書に示す要件の項目に応じて入札機器の性能等を数値又は具体的な表現で記載すること。
 ② 入札機器の定価証明書
 ③ 保守、点検、修理その他アフターサービスの迅速な提供体制を証明する書類

3 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

2(1)に掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7208
 (2) 申請書類の受付期間 平成30年10月1日から平成30年10月12日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付ける

が、この場合には入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県病院局経営管理課整備担当
宮崎市橋通東1丁目9番10号
郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7629
- (2) 期間 平成30年10月1日から平成30年10月15日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

5 入札説明書の交付場所及び交付期間

- (1) 場所 宮崎県病院局経営管理課整備担当
- (2) 期間 平成30年10月1日から平成30年10月15日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

6 入札に関する質問

(1) 質問

本件入札に関し、質問がある場合は、次により提出するものとする。

- ① 提出期限 平成30年10月11日午後5時
- ② 提出先 宮崎県病院局経営管理課整備担当
- ③ 提出方法 電子メールによること。
(アドレス: keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp)

(2) 回答

質問に対する回答は、次のとおり行う。

- ① 回答方法 個別に電子メールで通知する。
- ② その他 提出期限までに到着しなかった質問及び電子メール以外による方法で提出された質問については、いかなる理由であっても回答しない。

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県病院局経営管理課整備担当
- (2) 提出期限 平成30年10月15日午後5時
- (3) 提出方法 持参又は送付（郵便にあつては、書留郵便に限る。）によること。

8 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁3号館5階 352号会議室
- (2) 日時 平成30年10月16日午前11時

9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県病院局財務規程（平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号）第81条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

宮崎県病院局財務規程第107条に規定する入札は、無効とする。

11 落札者の決定方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

12 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県病院局経営管理課整備担当
宮崎市橋通東1丁目9番10号
郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7629

13 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情

検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of goods up for bid: Medical information terminal equipment (network equipment etc.) 1 set
- (2) Time Limit for Tender: 5:00 p.m. 15 October, 2018
- (3) Contact point for the notice: Management and Administration Division, Prefectural Hospitals Bureau, Miyazaki Prefectural Government, 1-9-10 Tachibanadorihigashi, Miyazaki-City, 880-8501, Japan. TEL: 0985-26-7629

公安委員会公告

宮崎県公安委員会公告第23号

警備業法（昭和47年法律第117号）第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者講習を次のとおり実施する。

平成30年10月1日

宮崎県公安委員会委員長 島津久友

1 講習の種類、警備業務の区分、実施日及び定員

種類	警備業務の区分	講習の実施日	定員
追加取得講習	4号警備業務	平成30年12月17日（月）から同月18日（火）まで	15人

2 講習の対象者

講習の対象者は、受講申込みする当該警備業務区分以外の区分の資格者証又は講習修了証明書を有する者で、かつ、受講申込みを行う日において、最近5年間に当該警備業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者とする。

3 講習の場所

宮崎市学園木花台西2丁目4番地3
宮崎県技能検定センター
電話0985-58-1570

4 受講申込書の提出方法等

(1) 提出先

受講申込者の住所地を管轄する警察署とする。ただし、受講申込者が警備員である場合は、その属する営業所の所在地を管轄する警察署でも良いこととする。

(2) 提出日時

警備業務の区分	提出日時
4号警備業務	平成30年10月29日（月）から11月9日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

(3) 提出方法

提出は、申込者本人によることを原則とするが、申込者が警備員であつて、その属する営業所の従業員に委任状を託しての代理申込みについては認める。郵送による申込みは認めない。

(4) 提出書類等

ア 受講申込書（受講申込者の写真（申請前6月以内に撮影した縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの大きさの正面、無帽、上三分身像、無背景のもの）を貼り付けたもの）

イ 資格者証又は講習修了証明書の写し

ウ 当該警備業務の区分に係る警備業務従事証明書及び履歴書

5 手数料

受講申込時、次表の手数料に相当する額の宮崎県収入証紙により納入すること。

種 類	警備業務の区分	手数料
追加取得講習	4号警備業務	10,000円

納入された手数料は、受講辞退その他いかなる場合にも返還しない。

6 その他

- (1) 受講申込みの受付が終了後、その旨、一般社団法人宮崎県警備業協会（代表電話0985-28-0518）に連絡すること。
- (2) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習に関する目的以外には使用しない。
- (3) 本件に関する問合せは、宮崎県警察本部生活安全部生活環境課警備業係（代表電話0985-31-0110）に行うこと。

雑 報

地方独立行政法人法（平成15年法律第 118号）第34条第3項の規定により、公立大学法人宮崎県立看護大学の平成29年度の財務諸表を別冊のとおり公告する。

平成30年10月1日

公立大学法人宮崎県立看護大学理事長 稲 用 博 美